

宮城県消防団PR動画等制作業務 企画提案募集要領

この要領は、宮城県消防団PR動画等制作業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も的確と判断される業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 募集事項

(1) 委託業務名

宮城県消防団PR動画等制作業務

(2) 事業目的

近年、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が激甚化・頻発化する中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の重要性が更に増している。

このため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に向け、若年層を中心とした宮城県民に消防団活動や制度を理解してもらうとともに消防団の認知度を高めるため、効果的な広報素材として動画、パンフレット及びリーフレット等の制作業務を行うことを目的とする。

【参考】消防団とは（総務省消防庁ウェブサイト）

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/about/>

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 業務内容

別紙「宮城県消防団PR動画等制作業務 委託仕様書」のとおり

2 事業費（委託料の上限額）

金2,819,000円（税率10%で算出した消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 宮城県に活動拠点（本社又は営業所等）を有し、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する者とする。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(3) 以下のURLにある宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbgy8.html>

(4) 以下のURLにある宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施

行) の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kmbtl.html>

(5) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

4 スケジュール

年月日	項目
令和6年4月26日(金)	企画提案募集開始
令和6年5月7日(火) 午後5時	質問受付期限
令和6年5月9日(木)	質問回答期限
令和6年5月14日(火) 午後5時	参加表明書等提出期限
令和6年5月17日(金)	参加表明書審査結果通知
令和6年5月24日(金) 午後5時	企画提案書提出期限
令和6年5月下旬予定	書面審査 ※提案者が3者を超える場合
令和6年6月上旬予定	企画提案内容のプレゼンテーション
令和6年6月中旬予定	選定結果の通知
令和6年6月下旬予定	契約の締結
令和6年7月上旬予定	業務着手
令和6年12月13日(金)	動画(中間成果品)の納品 パンフレット及びリーフレット(完成品)の納品
令和7年1月17日(金)	動画(中間成果品(修正反映版))の納品
令和7年2月28日(金)	成果品納品及び実績報告書の提出

※スケジュールは、発注者の都合により変更される場合がある。

5 応募手続

(1) 質問の受付及び回答

イ 受付期限 令和6年5月7日(火)午後5時まで(必着)

ロ 提出方法

(イ) 質問書(様式第1号)を用いて、電子メールにより以下のメールアドレス(宮城県復興・危機管理部消防課消防班)に提出すること。

syobous@pref.miyagi.lg.jp

(ロ) 電話、口頭及び受付期間外の質問は、一切受け付けない。

ハ 回答方法

質問に対する回答は、令和6年5月9日(木)までに以下の消防課のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっ

ては回答しないこともある。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubou/r6prvideo.html>

(2) 参加表明書の提出

イ 提出書類

(イ) 企画提案参加表明書（様式第2号） 1部

(ロ) 宣誓書（様式第3号） 1部

ロ 提出期限

令和6年5月14日（火）午後5時まで（必着）

ハ 提出方法

持参又は郵送とする。

ニ 提出先 〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県復興・危機管理部消防課（宮城県行政庁舎5階）

ホ 参加者の決定

提出書類に基づき応募資格の審査を行い、審査結果を令和6年5月17日（金）までに通知する。

6 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書（任意様式）

表紙には「宮城県消防団PR動画等制作業務企画提案書」と記載し、企画提案書の内容は、次のとおりとする。なお、企画提案書に記載する内容は、文書、イメージ図などを用い、具体的に記載すること。

(2) 業務体制、類似事業等に関する業務実績

イ 会社概要

名称、住所、代表者名、担当者名（所属、職、氏名）、連絡先（電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス）

ロ 業務体制

業務従事者を明記した体制を示す資料を作成すること。

なお、業務従事者のうち責任者については、役職、職歴等を記載すること。

ハ 類似事業等に関する業務実績

実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果を記載すること（複数記載可）。

ニ 業務スケジュール

動画は、撮影期間は令和6年7月から11月までを予定しており、中間成果品は編集を行った上で12月13日（金）までに納品し、発注者からの修正内容を反映した中間成果品（修正反映版）を令和7年1月17日（金）までに納品する。その後、語句等の誤りが確認されれば必要な修正を行い、完成品を契約期限までに納品

する。また、パンフレット及びリーフレットは12月13日（金）までに完成品を納品する。以上を踏まえ、業務スケジュールを記載すること。

なお、発注者との協議に応じて、令和6年10月11日（金）にホテルメトロポリタン仙台（宮城県仙台市青葉区中央1丁目1-1）で開催される全国消防操法・宮城大会防災啓発事業「激励交流会（全国の消防団員の交流会）」及び12日（土）に宮城県総合運動公園（宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1）で開催される第30回全国消防操法大会（全国の消防団員の消防技術を競う大会）の撮影を検討すること。

（3）企画提案の内容

- イ 制作しようとする動画、パンフレット及びリーフレットについて、どのように構成することで宮城県民が消防団及びその活動に理解を深めるものとなるか、完成品をイメージし写真、図等を用いて分かりやすく記載すること。
- ロ 動画はどの点が若年層（10代から40歳未満）に訴求する魅力ある演出・効果なのか、また、パンフレット及びリーフレットはどの点が手に取ってみたいくなるようなカジュアル性及び視覚的な効果性を有するか、それぞれ明確に記載すること。
- ハ 宮城県民に消防団及びその活動に興味を持たせるためのキャッチコピー及びイメージアップの演出を記載すること。
- ニ 当該業務に関連して、効果的な独自提案があれば、取組の内容、方法及び期待できる効果等について記載すること。
- ホ 提案及び過去の実績の紹介のため、サンプル映像等が収録されたDVDを任意で提出することも可とする。

（4）業務見積書

企画提案書とともに業務見積書を業務費内訳の確認のため提出すること。ただし、契約の締結に当たっては、別途見積書の提出を求める。

（5）提出部数等

- イ 提出部数は、正本1部、副本7部
- ロ 企画提案書等はA4判縦置き横書き、片面印刷とし、表紙、裏表紙、目次及び本文の全てを含めて20枚以内とする。
資料や図など、見やすくするためA3用紙を使用する場合は、A4用紙の大きさを3ツ折とし、印刷は片面のみとする。
- ハ 企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。また、採用された提案の著作権は発注者に帰属する。

（6）提出期限及び提出場所等

- イ 提出期間 令和6年5月24日（金）午後5時まで（必着）
- ロ 提出場所 前記5（2）ニに同じ。
- ハ 提出方法 持参又は郵送とする。

（7）経費の負担

企画提案書等の提出等本業務の参加に要する一切の経費は、提案者の負担とする。

7 企画提案書の説明（プレゼンテーション）

企画提案書の説明は令和6年5月下旬から6月上旬に宮城県行政庁舎で開催することを予定しており、具体の開催日、時間及び場所については別途通知する。

8 審査方法

(1) 書面審査 ※3者以上の提案者がいる場合に実施する。

イ 実施日

令和6年5月下旬予定

ロ 審査の実施方法

書面審査における選考方法は、下記(2)ロと同じ基準を用いて審査し、提案者の中から上位3者を選定する。

ハ 書面審査結果の通知

審査終了後、全ての提案者に審査結果を電子メールで通知する。

(2) プレゼンテーション審査

イ 実施日

令和6年6月上旬予定

ロ 審査の実施方法

企画提案書の説明（プレゼンテーション）に係る審査は、宮城県消防団PR動画等制作業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）により、次の方法で別紙「委託候補者選定基準」に基づき行う。

① プレゼンテーションは対面の方式によって行う。

② プレゼンテーションへの出席者は、1提案者当たりにつき3人以内とする。

③ 1参加者による提案内容の説明は20分、質疑応答は10分として実施することを予定している。なお、説明は予め提出された企画提案書に基づいて行うこととし追加資料の提出は認めない。企画内容等をプロジェクターなどに投影し、説明することは可とする。

(3) 委託候補者の選定方法

上記ロに基づく審査において、総得点が満点の6割以上の提案者（提案者が1者の場合を含む）の中から、最高点を付けた委員数が最も多い提案者を委託候補者として選定する。最高点を付けた委員数が最も多い提案者が複数いる場合は、各委員の評価点を合計した点数が最も高い者を委託候補者として選定する。選定に当たり疑義が生じた場合は、選定委員会で協議の上、委託候補者を選定する。

(4) 選定結果の公表

所定の手続きを経た後、プレゼンテーション審査に出席した提案者に結果を文書で通知するとともに、委託候補者の名称を消防課のホームページで公表する。

9 委託契約の締結

原則として、選定委員会で選定された事業者を契約予定者として、本業務を委託するものとする。発注者は、選定した契約予定者と別途見積合わせを実施し、契約金額を確定した後に業務委託契約を締結するものとする。

なお、選定された事業者が業務委託契約を辞退した場合は、企画提案の審査で次点の評価を受けた事業者を契約予定者として、業務委託契約を締結するものとする。

また、委託業務の実施に関しては、契約予定者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、実際の業務内容や進め方については、随時発注者と協議して決定する。

10 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合
- (2) 本募集要領等に従っていない場合（書類上の軽微な誤りを除く。）
- (3) 同一の提案者が二つ以上の企画提案書を提出した場合
- (4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (5) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (6) その他提案者として適切でない行為をしたと選定委員会が判断した場合

11 その他

- (1) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型プロポーザル応募資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合は、企画提案書は提出できない。
- (3) 提出された公募型プロポーザル応募資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (4) 提出期限後における公募型プロポーザル応募資格確認申請書及び企画提案書の差替及び再提出は認めない。
- (5) 提出された公募型プロポーザル応募資格確認申請書及び企画提案書に係る内容は、委託候補者を選定する目的以外に、提案者に無断で使用しない。ただし、提出された企画提案書等は行政文書となるため、情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）等による開示請求があった場合、個人情報や企業情報などの同条例に規定する非開示部分を除き、開示することがある。
- (6) 受託者（再委託した場合の受託事業者を含む。）は、本業務を通じて知り得た情報

を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(7) 受託者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年宮城県条例第72号）を遵守しなければならない。

(8) 受託者は企画提案書等の提出を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第4号）を提出すること。

(9) 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。

12 問い合わせ先

宮城県復興・危機管理部消防課消防班

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話022-211-2373